

ガラスリサイクル専門に 70 年

兵庫県登録産業廃棄物再生事業者
産業廃棄物処分業中間処理業



有限会社 佐野商店

<https://cullet.jp/>

本社工場事務所 〒669-1357 兵庫県三田市東本庄 2207 番地の 25
ニュー三田インダストリアルパーク 13
TEL079-568-2915 FAX079-568-2916

第 2 事務所 〒669-1357 兵庫県三田市東本庄 2207 番地の 27

尼崎事務所 尼崎市東海岸町 38 番地尼崎港湾労働者福祉センター別館 2 階

兵庫県登録産業廃棄物再生事業者 認証取得

有限会社 佐野商店は、日本で初めて板ガラスのリサイクルを専門に手掛けてきた板ガラス原料問屋です。弊社はリサイクルという社会概念が周知される前から板ガラスの回収を始めて六十有余年。戦後まもなく板ガラスくず回収をスタートに日本の経済活動の歴史とともにガラスリサイクルのシステムを構築してまいりました。弊社が精製するガラスカレットは、クオリティレベルの高い板ガラス製造メーカーの主原料として永年使用され続けています。そして弊社の取り組みが認められ平成 18 年再資源有価物取扱事業者として産業廃棄物再生事業者登録されました。

環境理念

ガラスカレットは常に繰り返し使える貴重な資源である！
これが弊社の創業以来の理念です。

ガラスカレットを価値あるリサイクル資源として弊社独自の精製技術により、更に優れたガラス資材としての新しい価値を創り出します。これが弊社の社会的使命であると社員一丸となって日々研究、努力を重ねていきます。

カレット CULLET (繰り返し使える貴重な資源)

*カレット再資源化効果

カレット 1 トンの節約効果

珪砂	700kg
ソーダ灰	180kg
石灰石	120kg
溶解燃料	37L



カレット利用 1 0 0 0 kg 増で CO2 の排出量が 7 0 0 kg 削減出来ます。
貴重な有価資源、ガラスカレット 1 0 0 % のリサイクルを目指します。

会社沿革

- 戦後まもなく、創業者 佐野正孝が板ガラスくずの集荷販売をはじめる。
- 昭和25年 旭硝子(株)最初の板ガラスカレット納入指定業者となる。
- 昭和27年 佐野政孝により大阪市同心町にて株式会社佐野商店を発足。
- 昭和39年 尼崎市へ移転 有限会社 佐野商店に組織変更
- 昭和41年 第1回全国中小企業団体総連合表彰大会にて総裁賞を受賞
- 昭和45年 松下電器(株)、三菱電機(株)のブラウン管ガラスリサイクル開始
- 昭和46年 東芝ビーズ(現ポッターズパロティニ)へガラスビーズ原料としてカレットを販売開始
- 昭和49年 尼崎市にて産業廃棄物中間処理業及び収集運搬業許可取得
- 平成 2年 兵庫県三田市現所在地に本社工場移転
- 平成 7年 兵庫県南部地震(阪神大震災)被災地のガラスくず約6千トンをリサイクル処理する。
- 平成 7年 ガラスびんリサイクル促進協議会よりリサイクル推進功労者賞を受賞
- 平成22年 エコアクション21に認証登録する。
- 平成26年 合わせガラスリサイクル設備がものづくり補助金事業に採択される
- 平成26年 あましんグリーンプレミアム環境事業部門賞受賞
- 平成29年 兵庫県産業廃棄物協会優秀功労者賞受賞





会社概要

◎社名 有限会社 佐野商店

◎所在地

本社工場・事務所 兵庫県三田市東本庄2207番地の25
ニュー三田インダストリアルパーク13(6,300㎡)
TEL079-568-2915 FAX079-568-2916

第2事務所 兵庫県三田市東本庄2207番地の27
TEL/FAX 079-550-9016

尼崎事務所 兵庫県尼崎市東海岸町38番地
尼崎港湾労働者福祉センター別館2階
TEL/FAX 06-6409-6009本社工場

◎代表者 代表取締役 安藤登康

◎従業員数 25名

◎業務内容 ガラス資材原料販売 各種ガラスリサイクル 産業廃棄物処分量 収集運搬業 運送業 古物/金属くず商

◎取扱品目 板硝子・自動車硝子・特殊用途硝子・金属屑

◎設備

川崎スーパーサンダー3基 インペラー1基 ハンマークラッシャー1基 ターン式ロールクラッシャー1基
PVB剥離設備1式 ベルト磁選機 7基 ラサ工業製 篩い機4基 ロータリーシフター2基 円形角形ふるい3基
金属除去機 ニッカ電測 5基 製品サイロ60t3基 50t2基 トラックスケール 40トン 1基 集塵機 6基
◎車両 大型ダンプ4台 大型平ボデーウィング車2台 クレーン付大型ダンプ 1台 2tダンプ1台 ショベルローダー5台
ホイールローダー1台 フォークリフト9台 パワーショベル1台



◎産業廃棄物処分量

1.事業の範囲中間処理業取扱産業廃棄物の種類カラスくず

2.事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設 設置場所：兵庫県三田市東本庄2207番地の25

設置年月日：平成2年2月1日
処理能力：108t/日(8時間稼働)

(2) 破碎施設 設置場所：兵庫県三田市東本庄2207番地の25

設置年月日：平成2年2月1日
処理能力：108t/日(8時間稼働)

(3) 破碎施設 設置場所：兵庫県三田市東本庄2207番地の25

設置年月日：平成2年2月1日
処理能力：108t/日(8時間稼働)

(4) 破碎施設 設置場所：兵庫県三田市東本庄2207番地の25

設置年月日：平成21年12月1日
処理能力：24t/日(8時間稼働)

◎取得許可 廃棄物処分量中間処理業 許可番号 第02823130297号

兵庫県産業廃棄物再生事業者登録番号 第28H18008号

産業廃棄物収集運搬業許可番号 第130297号

(兵庫県 大阪府 京都府 奈良県 滋賀県 三重県 岡山県 徳島県)

金属商許可 第1400600001号

古物商許可 第631400600019号

運送業許可 近運自貨第1038号

エコアクション21認証登録番号0006624

兵庫県計量証明事業登録番号 計証第 質422号

◎所属団体 全国板カレットリサイクル協議会 日本びんリサイクル協会

兵庫県産業廃棄物協会 尼崎市環境整備協同組合

◎取引銀行 東京三菱UFJ銀行 りそな銀行 尼崎信用金庫

◎取引先 旭硝子株式会社 AGCガラスプロダクツ AGC硝子建材株式会社
日本板硝子(株) NSGガラスプロダクツ (株)LIXIL YKKap(株)
IGウィンドウズ株式会社 ポッターズパロティーニ 兵庫県三田市



生まれるガラス



有価資源物として弊社に持ち込まれたカレットは、
より付加価値の高い硝子資材原料として生まれ変わります。

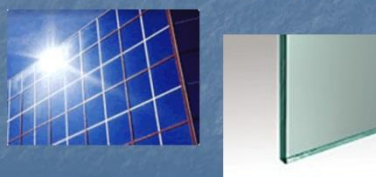


廻るガラス

ガラスは、捨てることなく資源として再利用され循環しています。

板ガラスカレットの用途

- 板ガラスの製造原料として
(カレット原料)



板ガラスカレットの用途

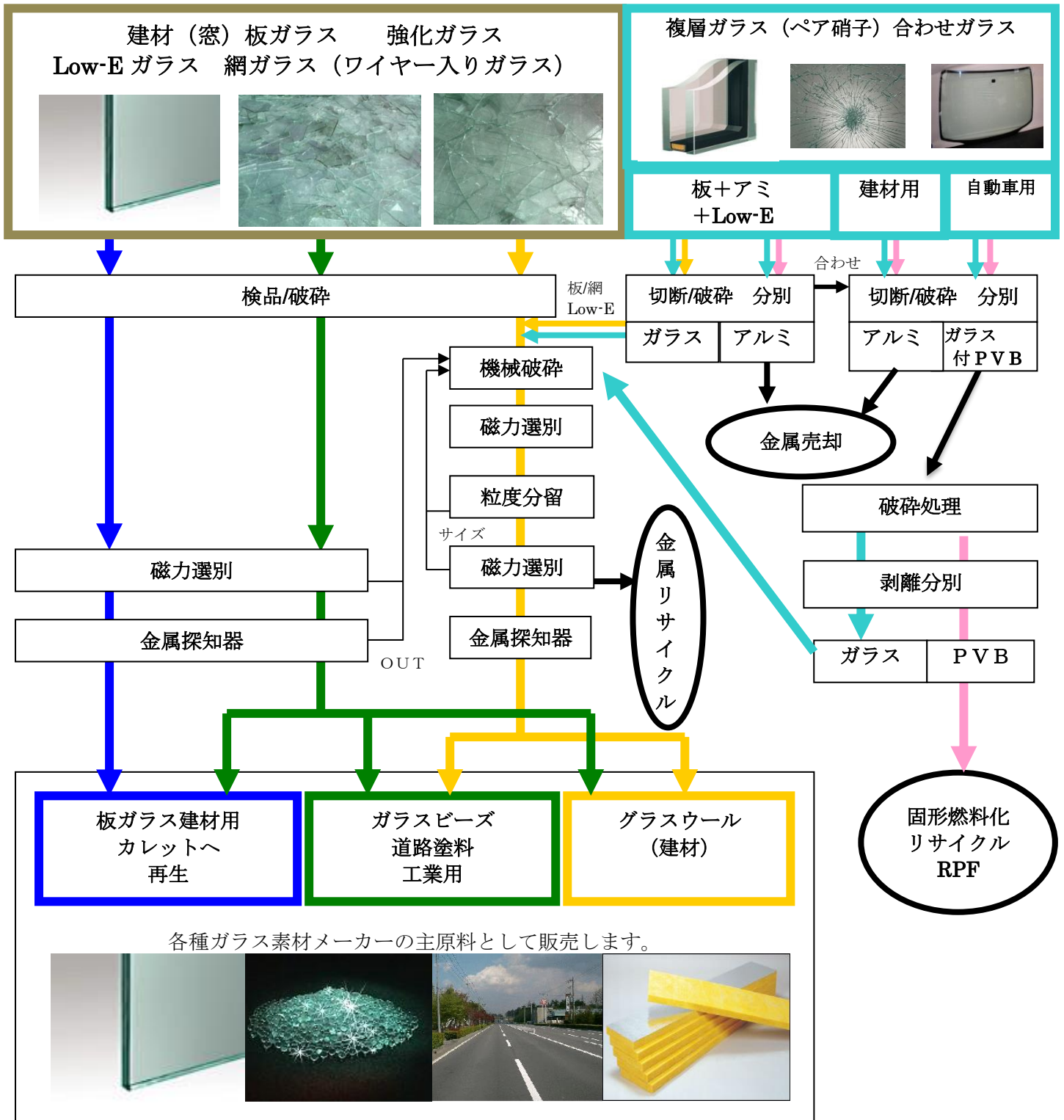
- 工業用ガラスビーズ
(成形研磨/パルプ原料等の破碎用)
- 道路用ガラスビーズ
(白線/横断歩道/道路標識の反射材)



創るガラス



各種ガラスリサイクル フロー



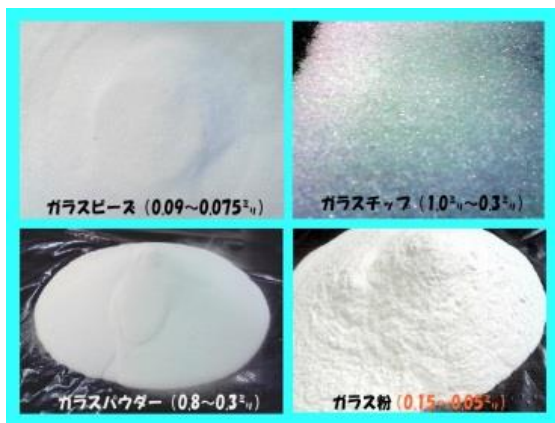


事務所棟

環境方針

1. 弊社は循環法規制を遵守し新たなガラスカレットのリサイクル技術を開発し再資源化に取り組みます。
2. ガラスリサイクル再生事業において発生する廃棄物を削減します。
3. 工場から排出される水質保全に努めます。
4. 工場および事務所で使用する電気の使用量の削減に努めます。
5. 化学物質などが排出されていないか、定期的に検査し環境の保全に努めます。
6. 会社全体の環境衛生、美化を促進し緑化に努めます。
7. 循環型社会への取り組み改善状況を公表し更なる環境活動を促進します。
8. 会社全体においてエコ商品を活用し環境負荷を軽減します。
9. 事業で使用する全車両のエコドライブを心がけCO2 の削減に貢献します。
10. 本社在籍地での地域との交流に協力し、教育活動への支援を続けます。
11. ガラス製造過程から排出されるガラス粉等のエコ商品化に努めます。
12. グリーン購入を推進します。

有限会社 佐野商店
代表取締役 安藤登康



エコ商品化



サンドブラストで使ってみてください！
ガラス粉/ガラスチップ

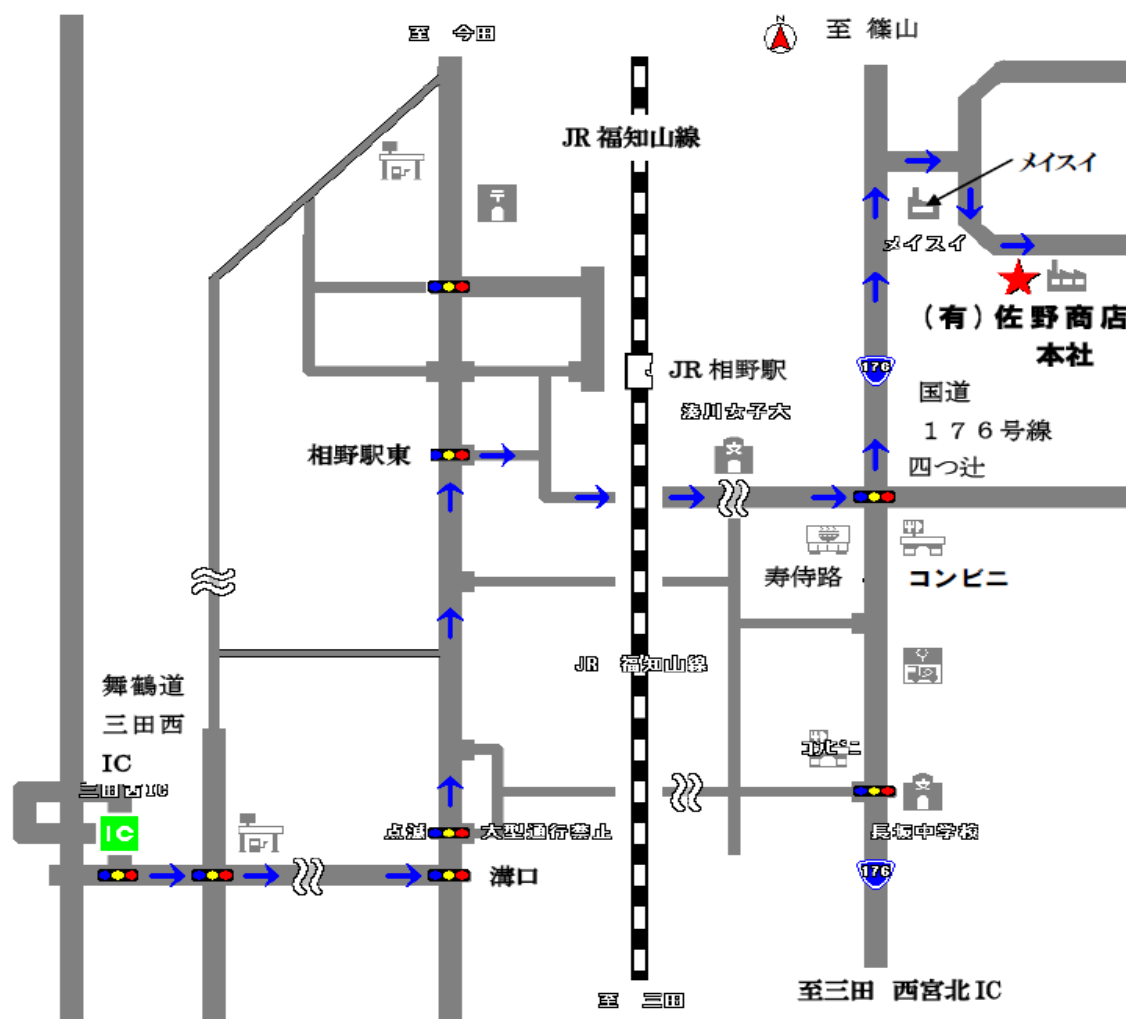
* リサイクル(再資源化)するための留意点 *

廃棄物法の最終処分とは、廃棄物の埋立又は、再生処理することをいいます。廃棄物を適正に廃棄処理するために廃棄物処理業が許可制となりました。そして世の中は廃棄することからリサイクルへと環境保護意識も高まってきました。処理業者は、その技術をリサイクル技術へと発展させる業者も出てきました。注意しなければならないのは、多々ある廃棄物処理業者の技術レベルが全く違うことです。すなわち**廃棄物処理業許可業者のすべてがガラスリサイクル適した技術を有しているわけではない**ということです。特にガラスの水平リサイクルにおいては、メーカー基準の品質を安定供給できる長年の実績に注目してください。

弊社は、ガラスカレットを廃棄物と考えたことはありません。またガラス製造メーカーも弊社から廃棄物を買っているわけではありません。より優良なカレットの供給のためには、ガラスカレットを廃棄物として扱うわけにはいかないのです。弊社が仕入れたガラスカレットは、**100%有償売却**です。弊社が取り扱うガラスくず、金属くずは有償売却できると認められ、兵廃棄物再生事業者登録されました。「兵庫県廃棄物再生事業者認証 第28H18008号」

(有)佐野商店 三田本社工場 MAP

兵庫県三田市東本庄 227-25 ニュー三田インダストリアル 13
TEL 079-568-2915 FAX079-568-2916





許可番号 第 02823130297 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県三田市東本庄2207番地の25

氏 名 有限会社佐野商店
代表取締役 安藤 登康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 令和元年9月9日

許可の有効年月日 令和6年9月8日

1. 事業の範囲

中間処理業

(1)中間処理(破砕)

取扱産業廃棄物の種類

1.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラスくずに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)破砕施設

設置場所 : 兵庫県三田市東本庄2207番地の25 外5筆

設置年月日 : 平成2年2月1日

処理能力 : 108 t/日 (8時間稼動)

(2)破砕施設

設置場所 : 兵庫県三田市東本庄2207番地の25 外5筆

設置年月日 : 平成2年2月1日

処理能力 : 108 t/日 (8時間稼動)

(3)破砕施設

設置場所 : 兵庫県三田市東本庄2207番地の25 外5筆

設置年月日 : 平成2年2月1日

処理能力 : 80.0 t/日 (8時間稼動)

(4)破砕施設

設置場所 : 兵庫県三田市東本庄2207番地の25 外5筆

設置年月日 : 平成21年12月1日

処理能力 : 24.0 t/日 (8時間稼動)

以上 4 施設

3. 許可の条件

中間処理の場所は、許可証記載の場所に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年9月9日 新規許可

令和元年9月9日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無



廃棄物再生事業者登録証明書

兵庫県三田市東本庄2207番地の25

有限会社佐野商店

取締役 安藤 登康

上記の者は、次のとおり廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により廃棄物再生事業者の登録を受けたものであることを証明します。

兵庫県知事 井戸 敏



登 録 年 月 日	平成18年11月14日
登 録 番 号	第28H18008号
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県三田市東本庄2207番地の25
廃棄物の再生に係る事業の内容	ガラスくず、金属くずの 再生業